

第3章



将来都市像と都市づくりの基本方針



第3章 将来都市像と都市づくりの基本方針

1. 将来都市像

(1) 都市づくりの基本理念

本市のまちづくりについては、「第二次千曲市総合計画」のなかで、3つの「まちづくりの基本理念」を掲げています。

本計画は、「第二次千曲市総合計画」に即し、同計画の「まちづくりの基本理念」を「都市づくりの基本理念」とします。

■ 都市づくりの基本理念

◆ 共生のまちづくり

市民一人ひとりの尊厳や人権が尊重され、個性や価値観を認め合う社会をつくとともに、次代を担う若者をはじめ、あらゆる世代が共生し、未来への夢と希望を持って自分らしい生活と文化を創造できるまちを目指します。

◆ 交流のまちづくり

高速交通網が集積する要衝の地、輝かしい歴史や文化、自然など、地域資源の特性を活かし、新しい産業や文化を育むため、国内外のさまざまな分野との活発な交流や連携を進めます。また、人やまちの個性を磨き、魅力あるまちを舞台に躍動感に満ちた多彩な活動が展開される、創造性あふれるまちを目指します。

◆ 協働のまちづくり

まちづくりの主役は市民一人ひとりです。自主・自立のまちづくりを実現していくため、市民とまちづくりへの共通の想いをもちながら、さまざまな分野で特色のある人材を育む人づくりを進め、多彩な力が発揮できる協働のまちづくりを進めます。

(2) 将来都市像

本計画で目標とする将来都市像は、「第二次千曲市総合計画」の将来像に即し、「科野の国 さらしな はにしな 史都がにぎわう 信州の交流拠点 千曲」とします。

**科野の国 さらしな はにしな
史都がにぎわう 信州の交流拠点 千曲**

2. 都市づくりの目標と基本方針

本市における都市づくりの課題、基本理念、将来都市像等を踏まえ、都市づくりの目標と基本方針を次のように定めます。

将来都市像（第二次千曲市総合計画に即す）

都市づくりの課題

- (1) 都市機能の集約による環境負荷の低減
- (2) 都市機能の適切な分担
- (3) 産業機能の活性化
- (4) 拠点間の連携強化
- (5) 森林、農地など地域資源の保全と活用
- (6) 自然と調和した環境、景観の形成
- (7) 安全性・安心性・快適性の確保
- (8) 市民、地元企業・団体等との協働
- (9) 地域特性を踏まえた課題への対応
- (10) 効率的かつ効果的な都市の経営

都市づくりの目標と基本方針

- (1) 人・まち・自然環境が共生する都市づくり
 - ① 都市拠点を中心とする集約型の市街地づくり
 - ② 環境負荷の低減を目指した都市づくり
 - ③ 千曲川と里山が身近に感じられる市街地づくり
- (2) 支えあい安心して生き生きと暮らせる都市づくり
 - ① 安心して暮らせる災害に強いまちづくり
 - ② 子供から高齢者まで快適に暮らせる地域社会の形成
 - ③ 歩いて暮らせる生活空間づくり
- (3) 活力に満ち交流の盛んなにぎわいのある都市づくり
 - ① 魅力ある市街地空間づくり
 - ② 立地特性を活かした広域的な交流
 - ③ さまざまな人との交流
 - ④ 地域経済の活性化
- (4) 地域資源を活かし愛着と誇りが持てる都市づくり
 - ① 魅力ある地域資源の保全・活用・継承
 - ② 農村環境の維持・向上
 - ③ 計画的に整備された都市施設の有効活用
- (5) 多様な主体の協働による市民が輝く都市づくり
 - ① 市民や団体等の参画
 - ② 千曲の応援団づくり
 - ③ 行政による協働の仕組みの検討や支援
 - ④ 広域的な連携による公共施設の利用促進と効率的な運用

図_ 都市づくりの目標と基本方針

(1)人・まち・自然環境が共生する都市づくり

① 都市拠点を中心とする集約型の市街地づくり

- 人口減少・少子高齢社会の到来を見据え、市街地では、必要な都市機能が駅周辺等に集積する集約型の都市構造へと転換を図ります。この転換を進めるために、中心となる都市拠点を位置付けます。
- 集約型の市街地づくりを進めるため、都市拠点として「中心拠点」、「地域／生活拠点」、「広域交流拠点」のほか、「産業拠点」を設定し、公共交通を「拠点間軸」として位置づけ、「コンパクト・プラス・ネットワーク^{*}」の形成を図ります。
- 既存の市街地においては、公園・緑地等の都市基盤の計画的な整備により、緑豊かでゆとりある居住空間とにぎわいのある中心地とが一体となった市街地づくりを進めます。
- 郊外に広がる市街地においては、人口減少に伴い低密度化が進行する恐れがあるため、都市機能の維持を図りつつ、ゆとりある良好な住環境を有する市街地のあり方の検討を進めます。
- 歩いて暮らせる地域社会の実現と環境負荷の低減を目指し、「千曲市地域公共交通網形成計画」等と連携し、鉄道やバスなどの公共交通のネットワーク化を推進します。
- 各拠点や地域に必要な都市機能を定め、「公共施設等総合管理計画」と連携し、人口減少・少子高齢社会に対応した適切な都市施設のマネジメントを図ります。
- 今後進行することが想定される都市のスポンジ化^{*}に対応するため、上位・関連計画や立地適正化計画施策を推進し、空き地や空き家等の低未利用地^{*}の有効活用を進めます。

② 環境負荷の低減を目指した都市づくり

- 資源エネルギーの効率的な利用、廃棄物の発生抑制、資源としての再利用・再生利用等の都市づくりを進め、地球規模で問題となっている地球温暖化に対応した環境負荷を低減する循環型社会の構築を目指します。
- 都市内の緑化や自然エネルギーの利用等環境に配慮した都市施設整備、交通結節点である駅等の機能充実やバス路線網の見直しなどによる鉄道・バス等の公共交通の利便性の向上、自転車の走行環境の形成など都市構造を支える交通体系の再構築を図ることで、環境負荷の少ない持続可能な都市づくりの実現を目指します。

③ 千曲川と里山が身近に感じられる市街地づくり

- 本市の都市構造の特徴として、市の中央部を流れる千曲川と市域の両側から延びる里山がほど良い近さにあって、その間に挟まれた空間に市街地と農業集落地が

存在しています。自然や地形に恵まれた環境を活かし、限られた土地を有効に活用した都市づくりを目指します。

(2) 支えあい安心して生き生きと暮らせる都市づくり

① 安心して暮らせる災害に強いまちづくり

- 地震や豪雨等による自然災害に対する防災力を高めるため、河川、砂防施設整備や代替補完機能を持つ交通体系の構築を図るとともに、災害発生時における危機管理体制の構築を図り、ライフライン^{*}の迅速かつ円滑な復旧事業を行い、被害や影響を最小限にとどめることのできる災害に強いまちづくりを進めます。
- 災害時の避難、救急車両の通行や延焼遮断帯[※]として役立つ道路、公園・緑地等、災害に強い都市施設整備を進めるとともに、建物の不燃化・耐震化の促進、宅地開発規制、防犯に配慮した市民の目の行き届いた生活環境など安全・安心な生活空間の実現を図り、防災、防犯性の高いまちづくりを進めます。

② 子供から高齢者まで快適に暮らせる地域社会の形成

- 人口減少・超高齢社会にふさわしい活力ある地域社会を形成していくため、あらゆる世代が共生できる居住環境を形成し、誰もが便利で快適に暮らせる都市づくりを目指します。
- 行政、自治会、NPO、ボランティアなどの連携により、地域ぐるみの福祉の充実を図るとともに、誰もが安全かつ快適に都市生活を営むことができるユニバーサルデザインに配慮した都市施設整備を行います。

③ 歩いて暮らせる生活空間づくり

- 自治会や常会などコミュニティを基礎とする生活空間づくりを目指します。生活空間においては、日常生活に必要な機能の集積や良好な居住環境の形成とともに、歩いて暮らせる日常生活圏を形成します。
- 日常生活圏においては、最寄りの商店、小中学校や医院等の日常生活に不可欠な機能が歩いて利用できるよう、土地利用の誘導や諸機能の確保を図るとともに、最寄り駅までの循環バス等の公共交通アクセスの強化を進めます。
- 歩いて暮らせる地域社会の実現と環境負荷の低減を目指し、「千曲市地域公共交通網形成計画」等と連携し、鉄道やバスなどの公共交通のネットワーク化を推進します。(再掲)

(3) 活力に満ち交流の盛んなにぎわいのある都市づくり

① 魅力ある市街地空間づくり

- 屋代駅周辺、稻荷山地区や戸倉上山田温泉等の人々が集まる場所においては、人々が買物や散策を楽しむことができる商業機能の集積や、文化活動を楽しみさまざまな人々と交流することができる総合観光会館や文化会館等の有効利用により魅力ある市街地空間づくりを進め、住んでみたい、住み続けたいまちを形成します。

② 立地特性を活かした広域的な交流

- 市全体の活性化をけん引するため、上信越自動車道西側地区にスマートインターチェンジ[※]の設置を含めた広域的な交流拠点の形成を図ります。

③ さまざまな人との交流

- 本市の玄関口である鉄道駅、高速道路インターチェンジ及び市外からの観光客を迎える施設においては、交流の場として観光案内やまちの紹介等を行う情報発信機能の充実により、本市の魅力向上を図るとともに、それぞれの施設の連携による交流機能の拡大を図り、訪れたいまちを創り上げます。また、本市の魅力にふれあえるスペースとして、「道の駅」の設置を目指します。

④ 地域経済の活性化

- 農林業、ものづくり産業、商業、サービス業等の各産業における技術力の向上や、ICT（Information and Communication Technology[※]）社会に対応した生産基盤の整備を図り、地域経済の活性化を目指します。
- 高速道路網の結節点としての優位性を生かし、更埴インターチェンジ周辺地区やスマートインターチェンジの設置が検討されている上信越自動車道西側地区等、交通利便性に優れた場所への多様な産業の企業立地を図ります。

(4) 地域資源を活かし愛着と誇りが持てる都市づくり

① 魅力ある地域資源の保全・活用・継承

■ 美しい風景と自然資源の保全と活用

- 本市のシンボルである千曲川の良い河川環境、周辺の山々の森林環境等による美しい風景など、かけがえのない自然の保全を図ります。これらの豊かな自然は、さまざまな生き物が共生できる環境とするとともに、まちを魅力的にする自然資源として都市づくりへの有効活用を図ります。
- 市民が愛着と誇りを持てるふるさとの美しい風景・景観の保全と形成を図ることにより、地域資源と関連する観光、農業等の産業振興を図ります。

■ 歴史的、文化的遺産の保全・継承

- 本市の歴史的遺産である「森将軍塚古墳」や稲荷山重要伝統的建造物群保存地区といった歴史性や文化性のある地域資源の保全・継承や、食文化、伝統文化の継承を図るとともに、その積極的な活用を図り、観光、農業等の振興や市民の生涯学習等に活かします。

■ 温泉資源の活用

- 県内有数の温泉地である戸倉上山田温泉を本市の観光の主役として、周辺の豊富な自然や多様な農産物、歴史・文化等の地域資源とあわせた観光への活用を図ります。

② 農村環境の維持・向上

- 森・倉科、姨捨、更級等の農業集落地においては、生産活動や住民の生活様式によって形づくられてきた農業生産と農村景観の美しさや魅力を損なわないような土地利用を行います。
- 中山間地域や森林地域においては、里山環境や森林環境の荒廃を解消するため、農業、林業を観光産業や環境産業の一環として位置づけ、保全と活用を図ります。

③ 計画的に整備された都市施設の有効活用

- 各拠点や地域に必要な都市機能を定め、「公共施設等総合管理計画」と連携し、人口減少・少子高齢化に対応した適切な都市施設のマネジメントを図ります。(再掲)
- 市街地や集落地に計画的に整備された道路、公園・緑地等の都市基盤施設や良好な住宅地を地域資源として位置づけ、良好な都市環境の保全とともに地域社会のなかでの有効利用を図ります。

(5) 多様な主体の協働による市民が輝く都市づくり

① 市民や団体等の参画

- 地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを行うため、市民や団体等の多様な主体の参加・参画により、都市計画の策定や都市施設の管理運営等協働によるまちづくりを進めます。またこのような活動を通じて、地域を自分たちで創り育てる自立したまちづくりを進めます。
- 市民一人ひとりが市土に関心を持ち、自らの地域の土地利用や地域資源の管理（経営）のあり方等について検討するなど、地域や市民主体の取組を促進します。

② 千曲の応援団づくり

- 本市の美しい景観や豊かな自然環境に惹かれ何度も訪れてくれる方、本市出身で本市の将来を気にかけてくれる方など、地元住民の方にとどまらない本市を愛してやまない千曲の応援団によるまちづくりを進めます。

③ 行政による協働の仕組みの検討や支援

- 行政は、地域・市民と協働で地域の将来像についての合意形成を図りながら、土地利用のあり方等や低未利用地等の管理保全の仕組みの検討、地域における取組に必要な支援を行います。

④ 広域的な連携による公共施設の利用促進と効率的な運用

- 今後、地方財政をめぐる状況が厳しさを増すことが予想されるなかで、複数の自治体の共同運営による、医療・福祉、廃棄物処理、文化・体育等に関するサービスの一体化あるいは共同化など、効率的な行政サービスの運用方法の検討を図ります。

3. 将来の都市構造

将来都市構造は、本市が目指す将来の都市像を示すもので、「ゾーン」、「軸」及び「拠点」の3要素により将来都市構造を設定します。

これに基づき個々の都市計画の方針や施策の展開を図ります。

(1) ゾーンの配置

第二次国土利用計画（千曲市計画）に示される「地域類型別の市土地利用の基本方向」を踏まえ、ゾーンを次のように定めます。

① 都市ゾーン

- 商業系、工業系、住居系など都市的土地利用^{*}が行われる地域であり、人々が居住、就業、学習、憩う等の都市活動を行う場を都市ゾーンとして位置づけます。

② 農業集落共生ゾーン

- 農業等に従事する人々の住居が集積している既存の集落地と、その周辺に広がる優良な農地を農業集落共生ゾーンとして位置づけます。

③ 自然環境保全ゾーン

- 本市を取り囲む緑豊かな山々と本市の中央を流れる千曲川と河川敷を自然環境保全ゾーンとして位置づけます。

(2) 軸の配置

本市の道路交通、河川を通じた人・モノ・情報の連携・交流ネットワークの形成を図るため、軸を次のように定めます。

① 都市軸

■ 広域連絡軸

- 長野自動車道、上信越自動車道、北陸新幹線、高速バス路線を三大都市圏である首都圏、中京圏及び近畿圏のほか北陸圏と結ぶ広域連絡軸として位置づけます。

■ 都市連絡軸

- しなの鉄道、JR 篠ノ井線、国道18号、国道18号バイパスを、長野市、上田市等の周辺都市を結ぶ都市連絡軸として位置づけます。

■ 地域連絡軸

- 国道403号、主要地方道、一般県道、都市計画道路、循環バス路線を市街地と

集落地を結ぶ地域連絡軸として位置づけます。

② 拠点間軸

都市連絡軸、地域連絡軸のうち、特に以下のものを「拠点間軸」として位置づけます。

■ 屋代駅周辺地区⇄戸倉駅周辺地区

- 鉄道（しなの鉄道）
- バス（コミュニティバス大循環線）

■ その他の拠点間

- バス（コミュニティバス大循環線）

③ 環境軸

■ 里山の軸

- 本市の市街地を育んできた緑豊かな周辺の山々を里山の軸として位置づけます。

■ 水の軸

- 本市の中央を流れる千曲川を水の軸として位置づけます。

(3) 拠点の配置

本市の多様な都市機能の強化・充実を図るため、都市機能の集積する拠点を次のように定めます。

① 都市拠点

■ 中心拠点

- 市域各所からの公共交通アクセス性に優れ、行政中枢機能、総合病院、相当程度の商業集積などの高次の都市機能を市民に提供する拠点として位置付けます。

【屋代駅周辺地区】

- 人が集まりにぎわう千曲市の中心拠点の形成
- 多様な都市機能の集積

■ 地域／生活拠点

地域の中心として、行政支所機能、診療所、食品スーパーなど、主として日常的な生活サービス機能を地域住民に提供する拠点として位置付けます。

【稲荷山地区】

- 市北西部の中心としての地域／生活拠点の形成

【戸倉駅周辺地区】

- 市南東部の中心としての地域／生活拠点の形成

【戸倉・上山田温泉地区】

- 市南西部の中心としての地域／生活拠点の形成

■ 広域交流拠点

市全体の活性化に寄与する場所を広域交流拠点として位置付けます。

【上信越自動車道西側地区】

- 立地特性を活かした広域的な交流新拠点の形成
- スマートインターチェンジを含めた、市全体の活性化をけん引する新たな交流拠点の形成

② 産業拠点

- 更埴ジャンクション周辺、更埴インターチェンジ周辺、スマートインターチェンジの設置が検討されている上信越自動車道西側地区、雨宮地区、八幡地区及び新田地区など交通利便性に優れた地域について、工業や商業など就業機会や活力を創出する場所を産業拠点として位置付けます。

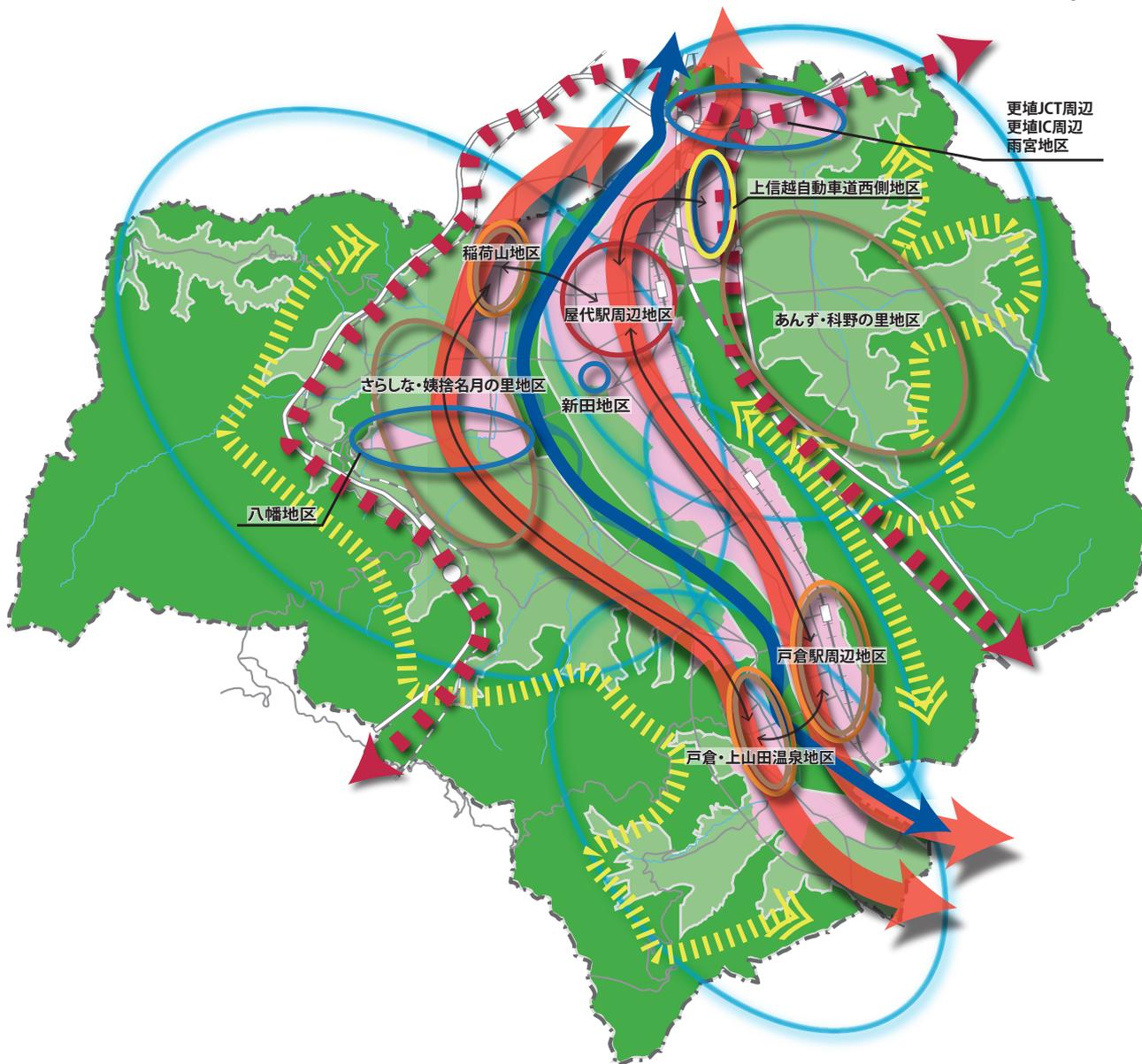
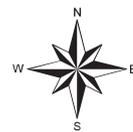
③ 観光文化交流拠点

- 県内外からの観光客の集客を図るとともに、観光客と市民とが交流する場所として次の地域を観光文化交流拠点として位置付けます。

- ◆ 稲荷山地区
- ◆ あんず・科野の里地区
- ◆ さらしな・姨捨名月の里地区
- ◆ 戸倉駅周辺地区
- ◆ 戸倉・上山田温泉地区

(4) 拠点連携エリア

各拠点の後背地に立地するエリアとして4つの「拠点連携エリア」を定めます。



凡例(軸等)

	…高速道路		…広域連絡軸
	…主要道路 (地域連絡軸)		…都市連絡軸
	…河川		…拠点間軸
	…北陸新幹線		…里山の軸
	…JR在来線		…水の軸
	…民営鉄道		

凡例(エリア等)

	…行政界		…中心拠点
	…都市ゾーン		…地域/生活拠点
	…農業集落共生ゾーン		…広域交流拠点
	…自然環境保全ゾーン		…産業拠点
	…拠点連携エリア		…観光文化交流拠点

図_ 将来都市構造図